

市政だより

# おおむら

<b>人口の動き</b>	<b>法律相談日</b>
9月1日現在 前月比	10月16日(木)
人口 60,878 +282	9時30分～15時
男 29,578 +139	市役所市民相談室
女 31,300 +143	お気軽にどうぞ
世帯数16,480 + 64	



熱戦がくりひろげられた萱瀬地区 親子バレーボール大会

健康で明るく

## 体育の日

10月10日

### 地域隣人間の親ほくを

体育の日は、昭和36年6月に制定されたスポーツ振興法により、国民の間にひろくスポーツについての理解と関心を深めるとともに、積極的にスポーツをする意欲を高めるために設けられたものです。

本年度県スポーツ振興事業の一環として、萱瀬地区がモデル指定地区に選ばれました。

これを機会に地域隣人間の親ほくを深め、健康で明るい生活を樹立するため体育スポーツの生活化をはかり、余暇を利用して、スポーツマンシップを体得し、スポーツを愛好する精神を培い、互いに協力して運動を行う態度を養うため、各種スポーツ教室を開き、9月7日には親子バレーボール大会を実施し地域住民の親ほくを計りました。

○  
  
○  
  
○  
  
○  
  
○  
  
○

# 重度障害者

## 福祉手当の新設

### 認定申請は10月中

- このたび、重度障害者の福祉の向上に寄与するため、福祉手当制度が設けられました。これは日常生活に常時介護を必要とする在宅の重度身体障害(児)者、重度の精神薄弱(児)者に対して月額四千円の手当が支給されるものです。
- 一、両眼の視力の和が〇・〇
  - 二以下の入
  - 二、両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の人(聴力損失が九十デシベル以上)
  - 三、両上肢の機能に著しい障害を有する人
  - 四、両上肢のすべての指を欠く人
  - 五、両下肢の用を全く廃した人
  - 六、両大腿を二分一以上失った人
  - 七、体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有する人
  - 八、身体の機能の障害、または長期にわたる安静を必要とする病状で日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度の人
  - 九、精神の障害によって日常生活に常時介護を必要と認められる程度の人
  - 十、身体の機能の障害、若しくは病状、または精神の障害が重複する場合で日常生活に常時介護を要する程度の人。
- 支給要件



輪になって楽しくおどる 園児とお年寄

### かわいい園児の慰問

#### 本町保育所

九月九日本町保育所の一瀬園児の小さな手で肩たたき文字さん主任保母ほか三十七のサービスマンをし、お年寄りの園児が清和園を慰問し、お年寄りを慰めました。

大勢のかわいい孫たち(園日ごろ習った歌や遊戯をひ児)の訪問に、お年寄りも大ろうし、またお年寄りと園児 変喜ばれ、歌と笑い声がたえが一緒にゲームを楽しんだりないひとときを過ぎました。

◎ 10月1日 国勢調査です。一人もれなく記入しましょう

- 一、日本国民で市内に住所を有する人
  - 二、廢疾を支給事由とする給付で国民年金法に基づく障害福祉年金以外の障害年金を受けている人は除く
  - 三、身体障害者福祉法にいう身体障害者療護施設、その他これに類する施設で厚生省令で定めるものに収容されている人は除く。
- 認定請求書の提出期限 十月三十一日
- 認定請求書提出の時に戸籍抄本を添付して下さい。
- 支払期日 毎年一月、五月、九月の三期に前月までの分を支給します。
- 認定請求書は福祉事務所にあります。
- 詳しくは福祉事務所にお尋ね下さい。

移動心配ごと相談所を開設 十月十七日 金曜日 午前九時〜午後三時

場所 竹松出張所内

主催 大村市社会福祉協議会 心配ごと相談所

秘密は守りますので、お気軽においで下さい。

### 旧小型船舶操縦士の免許所有者へ

昭和四十九年五月二十五日(級)に切換えられる経過措置以前に取得された小型船舶操縦士の免許は、昭和五十九年五月二十六日以降は失効しますが、その間に所定の講習をうけて新免許(小型一級、二級)に切換えられる経過措置があります。

受講希望者は十月三十一日までに市農林水産課へお知らせ下さい。

### 〔赤い羽根共同募金〕

## みんなのご協力を

—10月1日から—

本年もいよいよ十月一日から赤い羽根共同募金が始まりましたが、ご存じのとおり、この運動は県内の社会福祉をすすめるための募金運動として唯一の民間運動であり、全国統一の「国民総ぐるみたすけあい」の行事でもあります。身寄りのないお年寄りや、心身障害児、父母のない子供

重い病気で苦しんでおられる人々のため、ご協力ご援助下さるようお願いいたします。



◎ 耳と言葉の相談日 10月18日 午後1時～4時 福祉センター

# 行政相談週間 苦情や相談は お気軽にどうぞ

10月12～18日

行政管理庁の行政相談は公正な第三者の立場から皆さんの相談に応じています。

皆さんの中には国(公社、

公団を含む)や県、市などの役所の仕事について、「テキパキやってもらえない。不親切な扱いをうけた。納得できない。手続などがどうしてよ

いかからない。こうしてほしい」など、役所に対する苦情相談や意見がある人はいら

っしゃいませんか。

こんなとき気軽に相談して下さい。

取扱いは無料で、また秘密にしたい人は希望にそうようにします。

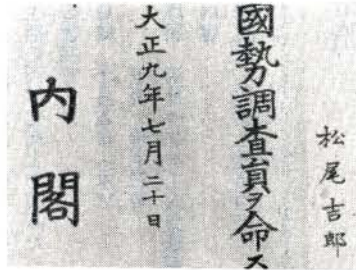
週間期間中、次の日程で巡回相談を行います。

十月十三日  
午前九時～午後三時  
中地区公民館

十月十四日  
午前九時～午後三時  
市役所市民相談室

## 第一回 国勢調査員

### 辞令、メダルなど保管



国勢調査員の辞令

市内杭出津郷五四一八松尾秀夫さん(会社員)は、大正九年に国勢調査の第一回が実施された時の辞令と記念章の証、メダルを保管されています。

これは秀夫さんの祖父吉郎さんのもので、吉郎さんは明治初年ごろに北高森山村で生

れ、森山村の村会議員、信用組合の理事などを歴任され、

村でも学識経験者の一人として数えられた人で、着物姿で

出勤されていたそうです。

吉郎さんは第一回の国勢調査員に選ばれましたが、村でも調査員が三人ぐらいだった

そうで、現在の人口、世帯などから比較して当時の調査が

想像されます。

吉郎さんは第一回に続き大正十四年に実施された第二回

## 第18回

### みんなで楽しく

#### 市民音楽祭

毎年行われている市民音楽祭を、今年は大村市音楽団体協議会の主催で開催します。

みんなで楽しくできる音楽祭をつくるため準備を進めています。

日時 十月二十六日(日) 午後一時 開演

場所 市民会館

入場料 無料。ただし入場整理券が必要です。次の所へどうぞ。

各出演団体、市民相談室、市立図書館、中央公民館、

中地区公民館、市社会教育課

出演者(団体) (邦楽) 親友会、鳳友会、若水会、筑紫会、大村宮城会、松の実会

(器楽) 大村ギター合奏団 (コーラス) 大村少年合唱団、大村混声合唱団、カトレアグループ

(声楽) 友永圭子・和恵さん

## お元気でですか?

### 保健婦です

健康に関する相談は市役所健康相談室へ(詳しくは、毎月十五日号の市政だよりをご覧ください)



寄贈された南画と

一瀬先生

## すばらしい絵を

### ありがとうございます

日本南画院評議員一瀬春郷期生(現在二期生も共に研修さん(諫早市在住)から八月(中)の中には、かなりのレベルに達した人もあります。画の名品のご寄贈をいただきました。

一瀬さんは昨年から中地区公民館の南画教室の講師としての指導をされており、既に一

七十号の大作で、中地区公民館のロビーに掲げられ、訪れ

ます。

# 「トルエン」を規制

## 乱用防止を！

### 少年センター

シンナー、ボンドとともに少年らの薬物乱用の役割をしていた「ニス」このニス類に含まれている「トルエン」が九月一日から法の規制を受けることになり、シンナー類とともに乱用した人や乱用者に販売した人には罰金が科せられることになりました。

シンナー類の乱用は、県下で四十八年二百七十三人、四十九年三百七十五人、本年は八月末日までに三百四十人が

補導され年々増加の傾向があり、乱用者のほとんどが青少年で占められています。

乱用による影響は、幻視、幻聴に始まり、吐き気やけいれんなどを起こし、重症の場合には脳まで侵され、呼吸マヒで死亡することもあります。

また、乱用者による事故、事件が発生し、大きな社会問題となっています。

市でも青少年を被害から守るために警察を始め、少年補

導員や関係者の人々が努力をされていますので市民のみなさん方のご協力をお願いいたします。

ニス類を販売する時は使用目的を確かめる  
△乱用者を見たら、すぐ警察に連絡をして下さい。

### 〔第4回〕

## 知識情報を提供

### くらしの一日教室

一般消費者を対象に、くらしに必要な知識情報を提供し生活の科学化向上を図るための教室です。

日時 十月九日(木)

午後一時～三時

福祉センター大会議室

内容 (イ)映画「流通と食品加工」

(ロ)講演「生鮮食品の値段と流通」

講師 長崎県企画室囀託

高田信一先生

(ハ)質疑 午後三時～四時

苦情相談 午後三時～四時

なお、受講料は無料です。

どなたでも自由にご参加下さい。

秋の合同グループ展を開きます。  
期間 十月三十一日～十一月十日  
会場 中地区公民館

## 秋の合同グループ展

10月31日～11月4日

- 参加グループ  
フランス刺繍  
お茶、草月流  
花道、フラワ  
ー、油絵、南  
道、菊、陶芸  
友の会、西大  
村青年団の十  
二グループ
- 出品点数  
七百点

なお、期間中はチャリティーバザーを開いています。



従業員の作業をするベンチのすえ付

## ベンチ四脚を寄贈

### ソフトボール球場

九月十六日ナイター設備が皆さんが自分たちの手で古いされたソフトボール球場にベ

ンチ四脚が寄贈されました。これは九州電力大村営業所(神宮教養所長)の従業員の

## 日本の人口は？

十月一日現在の日本全国の人口を予想する懸賞募集を行います。

応募要領 市政だより九月十五日号に掲載の市・県の懸賞募集と同じ要領  
賞金 一等 一人 十万円

## 郵便貯金 奨励運動

10月1日から

皆さんの生活に結びついて広く利用されている郵便貯金は、明治八年五月二日に取扱いを開始して本年で百年になり、現在高も二十一兆円を超える大きな額に達し、住宅の建設、公害防止、生活環境、施設の充実、中小企業の近代化、道路・文教施設の拡充など社会全体の福祉の向上と経済の発展に大いに貢献しています。当市でも四十九年度に一億二千万円の融資があり、融資残高は十三億一千四百万円となり、住みよい郷土の建設に大変役立っています。

郵政省では郵便貯金が国民のくらしを豊かにしていることをお知らせするために、関係機関の協力を得て「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を十月一日から一カ月間全国で実施します。郵便貯金に対する一層のご理解とご支援をお願いします。

◎ 10月 は 凶器 使用 犯罪 防止 月間 です

# おしらせ



## 注射と検診

### 妊婦と乳幼児の健康相談

月日	時間	場所	対象
10月9日	9:30~11:00 13:00~15:00	竹松出張所	乳幼児
10月14日	9:30~11:00	鈴田出張所	妊婦と乳幼児
10月21日	9:30~11:00	松原出張所	〃
10月23日	18:30~15:00	萱瀬出張所	乳幼児

午後一時～二時三十分  
場所 市役所第一会議室  
料金 無料  
※必ず母子健康手帳をご持参下さい。

### 犬の登録と狂犬病予防注射

対象 生後九十一日以上の子犬  
手数料 登録(五十年度未済分) 一頭 三百円  
注射 一頭 四百円  
犬は丈夫な鎖などでつないでつれて下さい。  
また、登録と注射がすんだ犬には、首輪に必ず鑑札をつけて下さい。

### 犬の避妊

狂犬病定期予防注射実施期間中に申請のあったものに対しては、補助金がつきます。

## 募集

### 読書感想文を募集

秋の読書週間が十月二十七日から十一月九日まで、全国的に実施されますが、市立図書館でもこの週間行事の一環として、次のとおり読書感想文を募集します。

### 園児募集

十月十五日から次の幼稚園では、来年度の募集要項の配布をしますので問合せ下さい  
星美幼稚園 Ⅷ②―一四七三  
向陽幼稚園 Ⅷ③―一四八二〇

### 海上保安学校 大学生を募集

受験資格 昭和二十七年四月二日(大学校学生は昭和三十年)以降生れた男子で次のいずれかに該当する人  
○高校を卒業した人、または昭和五十一年三月までに卒業見込みの人  
○高等専門学校第三学年を修了した人、または昭和五十一年三月までに修了する見込みの人  
○大学入学資格検定に合格した人  
受付期間 十月二十八日  
申込問合先 長崎市松力枝町七―二十九 長崎海上保安部 Ⅷ②―一四四〇二  
申込用紙請求先 福岡市博多区博多駅東二―十一―一人事院 九州事務局

### 訓練生(一力年制)を募集

募集科目 溶接科、自動車整備科、プレハブ建築科  
入校資格 高卒者で心身共に健全(色神正常)で技能修得意欲のある人  
応募手続 入校願書、健康診断書、学校成績証明書を本校、または最寄りの公共職業安定所へ提出して下さい  
願書の受付期限 十月十八日  
問合先 諫早市小船越町一一一 国立長崎総合高等職業訓練校 Ⅷ②―一三三三三

### 10月の日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話
5	内科・外科	藤井山内科	東宮小路	2-3878 25-7831
12	内科	岡田内科	三城町	2-3000 3-1234
19	整形外科	松崎医院	東本町	3-4808 5-8615
26	内科・皮膚科 産婦人科	寺井本医院	島郷町	2-3574 5-8355

※診療時間 午前9時～午後6時

▼オス 一頭 当り手術料三千円(飼い主負担)  
▲メス 一頭 当り手術料六千円(飼い主五千元負担)  
※希望者は印鑑持参の上予防接種会場で申込み下さい

イ 作品は一人一点  
応募方法 市立図書館

送付先 武部郷三三三  
原稿枚数 四百字詰五枚程度  
原稿締切 十一月三十日

試験

■行政書士試験

日時 十一月二十日

午前十時～午後四時

場所 長崎県庁、県北振興局

受付期間 十月三十一日まで

※受験手続、その他詳しくは

長崎市江戸町二一三

長崎県総務部総務学事課

Ⅷ②一〇一一

河野忠博先生  
申込 十月十八日までに往復  
はがきに住所、氏名、生年  
月日、職業、電話番号を記  
入の上申し込んで下さい。  
多数の場合は抽せんで決定  
申込先 中央公民館「歴史講  
座」係

公民館「生きがい論講座」  
係 Ⅷ③一四三二一

催しもの

■秋の市民ハイキング

日時 十月十九日

午前八時三十分集合

コース 坂口→米山→高良谷

放牧場方面

集合場所 三城遊園地(バス  
ターミナル前)

参加費 大人三百円(バス往  
復運賃)

携行品 弁当、水筒、簡易雨  
具など

主催 市体育課、大村山岳会

主権 市体育課、大村山岳会

参加料 無料

申込方法 十月十日までに往  
復はがきで参加者の住所、  
氏名、年齢を記入し、保護  
者の記名、捺印し主催者へ  
主権 社団法人長崎県モータ  
ーポーツ協会 玖島郷一  
五 Ⅷ②一六一九四

スポーツ

■市民軟式庭球大会

日時 十月十日 午前九時

場所 大村市宮コート

種目 A・B・Cにより実施  
しますので、申込時に区分  
のうえ申込み下さい。

料金 無料

申込 十月七日までに大村ス  
ポーツ社へ

対象 一般、高、中、小学生

■柔道教室

日時 十月十八日から十一月  
中のレース開催日の土・日  
曜日 午後四時～五時三十分  
場所 競艇場レースコース内  
参加資格 市内の中学生  
(保護者同伴を希望)

参加料 無料

申込方法 十月十日までに往  
復はがきで参加者の住所、  
氏名、年齢を記入し、保護  
者の記名、捺印し主催者へ  
主権 社団法人長崎県モータ  
ーポーツ協会 玖島郷一  
五 Ⅷ②一六一九四

日時 毎週火・木曜日  
午後六時～八時  
(小学生は午後七時まで)

場所 市民体育館

連絡先 練習日は体育館

(Ⅷ③一五五二) または

竹松本町 浦山方(Ⅷ⑤一  
七八二)へ

少年・少女ヨット 教室

日時 十月十八日から十一月  
中のレース開催日の土・日  
曜日 午後四時～五時三十分  
場所 競艇場レースコース内  
参加資格 市内の中学生  
(保護者同伴を希望)

参加料 無料

申込方法 十月十日までに往  
復はがきで参加者の住所、  
氏名、年齢を記入し、保護  
者の記名、捺印し主催者へ  
主権 社団法人長崎県モータ  
ーポーツ協会 玖島郷一  
五 Ⅷ②一六一九四

未組織労働者へ

生活資金、住宅資金

貸付

利用資格

イ、二十歳以上で県内に居住  
し県内の同一事業所に三年  
以上勤務している未組織労  
働者。ただし、勤め先の廃  
業倒産などにより転職した  
場合は前事業所の勤務期間  
を通算することができる

ロ、県内に三年以上生活の本  
拠をおき、出稼などにより  
他県の事業所(船舶を含む)  
に勤務している人。

保障する資金の種類、金額、  
償還期限

イ住宅取得資金、新築購入資  
金、三百万円まで、木造十  
八年、耐火構造、二十五年  
ロ住宅改良資金：増改築、修  
繕などの資金、百万円まで  
五年

バス経路の変更

県営バスでは十月一日から  
従来の杭出津経由線の経路を  
次のとおり変更します。

新経路 大村ターミナル→福  
社センター前→杭出津住宅  
前→上杭出津→西大村農協前  
旧経路 大村ターミナル→本  
町→一本町四丁目→新城入口  
→杭出津→西大村農協前

おわび

△市政だより九月十五日号に  
掲載しました原爆被爆の方に  
お知らせの中で、葬祭料「月  
額三万三千元」は「一時金三  
万三千元」の誤りですのでお  
わびして訂正します。

△市政だより九月十五日号に  
掲載しました「日本犬保存会  
長崎支部展」の中で、開催日  
「十月十日」は「十月五日」(  
日)の誤りでしたので、おわ  
びして訂正します。

大村の歴史講座

日時 十月二十八日～五十一  
年三月二十三日、毎月第二  
四火曜日、午後七時～九時

場所 中央公民館

対象 一般成人

定員 三十人

講師 文化財審議会委員

申込先 久原郷一の一 中央

生きがい論講座

日時 十月二十一日(火)午  
後一時三十分～三時三十分

場所 中央公民館

対象 一般成人

受講料 無料

内容「私の生きがい語る」  
講師 陶芸、三彩の里、社長  
江口望洋先生

申込 十月十日までに住所、  
氏名、年齢、電話番号をハ  
ガキで古町五区六六五、浜  
岸豊美あて(電話でも可)

Ⅷ③一二七四八

ハ生活資金：医療、冠婚葬祭  
その他緊急に必要な資金  
五十万円まで 三年

申込窓口 十八銀行、親和銀  
行、労働金庫の各本・支店  
詳しくは、市商工観光課へ

バス経路の変更

県営バスでは十月一日から  
従来の杭出津経由線の経路を  
次のとおり変更します。

新経路 大村ターミナル→福  
社センター前→杭出津住宅  
前→上杭出津→西大村農協前  
旧経路 大村ターミナル→本  
町→一本町四丁目→新城入口  
→杭出津→西大村農協前

おわび

△市政だより九月十五日号に  
掲載しました原爆被爆の方に  
お知らせの中で、葬祭料「月  
額三万三千元」は「一時金三  
万三千元」の誤りですのでお  
わびして訂正します。

△市政だより九月十五日号に  
掲載しました「日本犬保存会  
長崎支部展」の中で、開催日  
「十月十日」は「十月五日」(  
日)の誤りでしたので、おわ  
びして訂正します。

大村の歴史講座

日時 十月二十八日～五十一  
年三月二十三日、毎月第二  
四火曜日、午後七時～九時

場所 中央公民館

対象 一般成人

定員 三十人

講師 文化財審議会委員

申込先 久原郷一の一 中央

生きがい論講座

日時 十月二十一日(火)午  
後一時三十分～三時三十分

場所 中央公民館

対象 一般成人

受講料 無料

内容「私の生きがい語る」  
講師 陶芸、三彩の里、社長  
江口望洋先生

申し込み

日時 十月十五日までに往復  
はがきに住所、氏名、生年  
月日、職業、電話番号を記  
入して申込して下さい。

申し込み 久原郷一の一 中央

寄付ありがとう

老人福祉資金へ

△公明党大村支部婦人部から  
街頭募金三万四千五百円を  
社センターと清和園に老眼  
△敬老金をそのまま寄付、一  
鏡二十個を

老人

△本町貞松時計店から老人福  
祉センターと清和園に老眼

鏡二十個を